

## 令和2年度 旧野幌屯田兵村財産審議会会議録

●日時：令和2年6月3日（水） 10時00分～10時18分

●場所：江別市民会館37号室

●出席者：〈委員〉8名

岡会長・梶野副会長・木村弘委員・鈴木敏昭委員・木村達委員・平野委員  
・湯川委員・吉原委員

（欠席4名 山田委員・梶山委員・湯谷委員・梶野雅裕委員）

〈市〉6名

後藤総務部長・白崎総務部次長・伊藤総務課長・米山総務係長・佐賀主事  
・難波主事

●傍聴者：なし

1 開会 岡会長

（1）会長挨拶

2 総務部長挨拶 後藤総務部長

3 議事

（1）報告事項

ア) 旧野幌屯田兵村振興基金について

岡 会 長：それでは議事に入ります。事務局から報告をお願いします。

米 山 係 長：お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。

旧野幌屯田兵村振興基金について、ご説明を申し上げます。この基金は、昭和41年、野幌屯田兵村区の解散に当たりまして市にご寄附をいただいた、20,000,000円を積み立てて管理しているものであります。

資料1ページには、昭和41年度から平成元年度まで、資料2ページには、平成2年度から令和元年度までの運用状況を記載しております。令和元年度は、年度末の残高である21,678,569円を1年間、銀行に預託したことに伴う利子収入2,541円を加え、令和元年度末（令和2年3月31日現在）

の残高は21,681,110円となっております。令和2年度においても、全額を銀行に預託しております。

基金につきましては、最も有利かつ確実な方法により管理するため、平成13年度までは定期預金などにより運用し、利子収入を生んでおりました。しかし、平成14年4月から銀行のペイオフ対策が必要となり、平成14年度から平成16年度までは普通預金(利率0.001%)に預託したため、結果としてほとんど利子収入を生まないという状況となりました。また、平成17年度からは、金融機関が破たんした場合でも市の借入金と当預金を相殺できることに着目し、現在まで定期預金で運用しているところであります。

以上が旧野幌屯田兵村振興基金の状況であります。

岡会長：ただいまの報告について、質問ありませんか。

(なし)

岡会長：質問がなければ、本件については以上で終わらせていただきます。

イ) 江別市兵村防風林維持管理事業について

岡会長：事務局から報告をお願いします。

難波主事：お手元の資料3ページをご覧くださいと思います。

江別市兵村防風林維持管理事業について、ご説明を申し上げます。令和元年度の事業実績ですが、倒木等処理のみの実施となっております。倒木等の処理につきましては令和元年9月から令和2年3月に委託により実施しております。平成30年9月に発生しました台風被害の影響もあり委託料は1,804,730円であります。

次に4ページをご覧くださいと思います。

平成30年度台風21号による屯田防風林の風倒木処理について、ご説明を申し上げます。被害状況につきましては、平成30年度に発生した台風21号の強風により、兵村防風林において約500～1000本の風倒木が発生しました。被害木の多くは樹齢の高いトドマツであり、根ぶくれや掛かり木が多数

発生している状況です。

市の対応状況につきましては、平成30年度には道路や農地への倒木及び掛かり木等の一部を伐採処理、令和元年度には北海道治山事業にて風倒木処理、住宅沿いの劣情間伐、植栽を実施しております。また令和2年度4月には処理未完了地区に立入禁止テープを巻き注意喚起を行い、処理完了地区で新たに発生した風倒木及び枯死木等の一部の伐採処理を行いました。

今後の予定につきましては、今年度も北海道において治山事業が採択されたことから、施工業者として北海道造園コンサルタントに委託し、夏頃から風倒木処理、植栽による林層改良を実施する予定です。こちらの進捗状況については5ページのとおりとなっております。

なお、6ページ及び7ページは令和2年5月現在の写真であります。

また、例年ご報告しておりました、株式会社エコニクスによる屯田兵村林における令和元年度の環境保全活動については、台風により生じた倒木処理の影響で活動できなかったことから、報告書はございません。

岡 会 長：ただいまの報告について、ご質問ありませんか。

鈴木委員：植樹はいつから行う予定なのでしょうか。

米山係長：現在、農業振興課の方で道と治山事業を進めているところであり、その進捗状況に応じて、植樹をどのように行うかということについても検討しているところです。

岡 会 長：今後どこにどのような木を植えていくのかについての相談は、農業振興課と道で行われているのでしょうか。それともどこか違う部署が担当しているのでしょうか。

米山係長：道の治山事業については農業振興課の方で対応しているところです。

木村(達)委員：近隣住民の間で落ち葉の問題があったのですが、そこでは住民の意見が反映されることはあるのでしょうか。

米山係長：近隣住民との打ち合わせがあるかについては農業振興課の方に確認いたします。ただ、テレビの映りの悪さや、ダクトに枯れ葉が落ちるなど、審議会でもいただいたご意見は毎年農業振興課に伝えているところではあります。

岡 会 長：他に質問はありませんか。

(なし)

岡 会 長：それでは、本件については以上で終わらせていただきます。

岡 会 長：（２）その他の項目に入ります。事務局から何かありましたらお願いいたします。

事 務 局：ありません。

岡 会 長：委員の皆さんから何かありませんか。

(なし)

岡 会 長：それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。